

西ヶ原まちづくり協議会ニュース

第38号 平成28年9月発行
発行：西ヶ原まちづくり協議会

◆ 地域の皆様のご参加をお待ちしています！

まちづくり協議会では、よりよいまちづくりに向けて、『まちづくりのルール』についての勉強を行っています。
どなたでも、お気軽にご参加頂けますので、地域の皆様のご参加をお待ちしています！！



第35回まちづくり協議会 開催のご案内

日付：平成28年9月14日（水曜日）

時間：午後7時00分～午後8時30分頃まで

場所：滝野川東区民センター 1階・会議室

[テーマ]

1. まちづくりのルールへの意見募集の報告
2. まちづくりのルールについて
3. (仮称)西ヶ原三丁目広場のWSについて
4. その他

事務局連絡先：東京都北区まちづくり部 まちづくり推進課
TEL:03-3908-9154 FAX:03-3908-2244

H28.3.16 第34回まちづくり協議会の報告

○(仮称)滝野川一丁目児童遊園のWSについて

・ワークショップを経た計画案がまとまりました。

(Q) 現在ある自治会の街灯や掲示板はどうなりますか。

(A) 街灯は公園の中に設置する照明に置き換えて照らすことを考えています。掲示板は、隅切り等の邪魔にならない所への設置を検討していきます。

○西ヶ原小学校リフレッシュ改修工事について

・2月末に道路の拡幅整備が完了しました。防災生活道路3号線の整備が大きく進展しました。

(Q) 道路北側の私有地側も拡幅するのですか。

(A) 今後も、沿道の皆さんに働きかけていきます。60cm~1m程度、拡げさせて頂く予定です。



○密集事業の状況について

・平成27年度は、共同建替え検討ゾーンを中心に、約100件の方に共同建替えに関する意向調査アンケートを行いました。

・まちづくりのルール作りなどによる地区の住環境や安全性の向上を図るとともに、密集事業の継続による道路整備や広場整備等を、引き続き進めていきます。

(Q) 街区内部に空地や空き家が多いので、公園用地など密集事業で考えてほしい。

(A) 密集地域ではまちづくりに必要な土地の確保が必要なので、引き続き土地の取得、整備などを検討していきます。

○まちづくりのルールについて

(Q) 区画道路に位置づけている道路は、現在、4m未満の幅員ということですか。

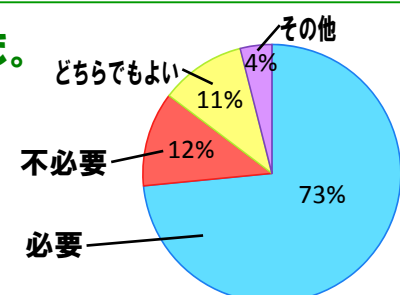
(A) 部分的に4mに満たない所があったりします。公園や広場等の施設につながる路線は大切なので、確実に整備していくため位置づけるという考えです。

(Q) 地区内の建替は、今もどんどん進んでしまっている。そういうところは次の建て替えまで何十年も先のことなので、意味がないではありませんか。

(A) どの時点でもそのようなことは起こり得ますが、やらないといつまで経ってもできません。協議会などでの皆さんのお声もあって、ようやく区としてご提案できるようになりました。

◆意向調査へのご協力ありがとうございました。

7月に実施した「まちづくりのルールに関する意向調査」に、多くのご回答を頂きました。各ルールに関しては、「必要」とのご回答が多数となりました。次回協議会で詳しくご報告いたしますので、ご参加ください。



〔例：敷地分割の最小規模について〕